

# 広報 きほく

2007. 5



～森がすくすく、川がいきいき、人が元気～

【No.029】

## 主な内容

- 平成19年度鬼北町議会定例会 …… P 2～8
- 人事異動 …… P 9
- まちの話題 …… P 10～11
- 町政NEWS …… P 12～13
- みんなの広場 …… P 14～15
- くらしの情報・町民カレンダー …… P 16～19

# 鬼北町議会定例会

平成19年第1回鬼北町議会定例会  
 会が3月6日を初日とし、会期を  
 26日までの21日間と定め開会。一  
 般質問に続き、請願6件、議案45  
 件、発議8件、意見書2件が提出  
 されました。主な内容は次のとお  
 りです。

## 請願

- 最低保障年金制度の創設を求め  
る請願書について
- 住民の暮らしを守り、公共サー  
ビス拡充を求める請願について
- ◇ 国民の食糧と健康、農業を守る  
請願書について
- 介護保険に関する国あて意見書  
提出を求める請願について
- ◆ 労働法制の拡充の意見書採択を  
求める請願について
- ◆ 公共サービスの安易な民間開放  
に反対し、国民生活の「安心・  
安全」の確立を求める請願につ  
いて
- は不採択、◆は委員会付託

## 議案

- ◇ 鬼北町副町長の定数を定める条  
例の制定について
- ◇ 地方自治法の一部を改正する法  
律の施行に伴う関係条例の整備  
に関する条例の制定について

- ◇ 鬼北町人権尊重のまちづくり条  
例の制定について
- ◇ 鬼北町男女共同参画推進条例の  
制定について
- ◇ 鬼北町社会体育施設条例の一部  
を改正する条例について
- ◇ 鬼北町富母里施設条例の一部を  
改正する条例について
- ◇ 鬼北町国民健康保険診療所使用  
料及び手数料条例の一部を改正  
する条例について
- ◇ 鬼北町営住宅管理条例の一部を  
改正する条例について
- ◇ 鬼北町病院事業条例の一部を改  
正する条例について
- ◇ 鬼北町財産の交換、譲与、無償  
貸付等に関する条例の一部を改  
正する条例について
- ◇ 鬼北町職員の給与に関する条例  
の一部を改正する条例について
- ◇ 鬼北町特別導入事業基金条例を  
廃止する条例について
- ◇ 鬼北町在宅介護支援センター条  
例を廃止する条例について
- ◇ 鬼北町日吉ふれあい農園の指定  
管理者の指定について
- ◇ 鬼北町過疎地域自立促進計画の  
一部変更について
- ◇ 平成18年度鬼北町一般会計補正  
予算(第6号)について
- ◇ 平成18年度鬼北町用品調達特別

- 会計補正予算(第1号)につい  
て
- ◇ 平成18年度鬼北町住宅新築資金  
等貸付事業特別会計補正予算  
(第1号)について
- ◇ 平成18年度鬼北町老人保健特別  
会計補正予算(第2号)につい  
て
- ◇ 平成18年度鬼北町国民健康保険  
特別会計補正予算(第3号)に  
ついて
- ◇ 平成18年度鬼北町国民健康保険  
診療所特別会計補正予算(第2  
号)について
- ◇ 平成18年度鬼北町成川溪谷休養  
センター特別会計補正予算(第  
1号)について
- ◇ 平成18年度鬼北町節安ふれあい  
の森特別会計補正予算(第1号)  
について
- ◇ 平成18年度鬼北町農業集落排水  
事業特別会計補正予算(第2号)  
について
- ◇ 平成18年度鬼北町浄化槽市町村  
整備推進事業特別会計補正予算  
(第2号)について
- ◇ 平成18年度鬼北町介護保険特別  
会計補正予算(第2号)につい  
て
- ◇ 平成18年度鬼北町日吉簡易水道  
特別会計補正予算(第2号)に  
ついて
- ◇ 平成18年度鬼北町病院事業会計  
補正予算(第2号)について
- ◇ 平成19年度鬼北町一般会計予算  
について

- ◇ 平成19年度鬼北町用品調達特別  
会計予算について
- ◇ 平成19年度鬼北町住宅新築資金  
等貸付事業特別会計予算につ  
いて
- ◇ 平成19年度鬼北町老人保健特別  
会計予算について
- ◇ 平成19年度鬼北町国民健康保険  
特別会計予算について
- ◇ 平成19年度鬼北町国民健康保険  
診療所特別会計予算について
- ◇ 平成19年度鬼北町成川溪谷休養  
センター特別会計予算について
- ◇ 平成19年度鬼北町節安ふれあい  
の森特別会計予算について
- ◇ 平成19年度鬼北町農業集落排水  
事業特別会計予算について
- ◇ 平成19年度鬼北町浄化槽市町村  
整備推進事業特別会計予算につ  
いて
- ◇ 平成19年度鬼北町介護保険特別  
会計予算について
- ◇ 平成19年度鬼北町日吉簡易水道  
特別会計予算について
- ◇ 平成19年度鬼北町水道事業会計  
予算について
- ◇ 平成19年度鬼北町病院事業会計  
予算について
- ◇ 鬼北町職員の給与に関する条例  
の一部を改正する条例について
- ◇ 鬼北町職員の勤務時間、休暇等  
に関する条例の一部を改正する  
条例について
- ◇ 鬼北町中小企業振興資金融資条  
例の一部を改正する条例につ  
いて



## 発議

- ◇町有林管理対策特別委員会設置に関する決議
- ◇近永アルコール工場跡地活用対策特別委員会設置に関する決議
- ◇鬼北町議会委員会条例の一部を改正する条例について
- ◇鬼北町議会議場規則の一部を改正する規則について
- ◇鬼北町議会傍聴規則の一部を改正する規則について
- ◇鬼北町議会議場取締規程の一部を改正する訓令について
- ◇鬼北町議事事務局設置条例の一部を改正する条例について
- ◇鬼北町議事事務局処務規程の一部を改正する訓令について

## 意見書

- ◆食の安全安心と食料自給率向上に関する意見書（案）について
- ◆安全・安心の医療と看護の実現を求める意見書（案）については否決

## 愛媛県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について

平成20年度から始まる高齢者のための新しい医療制度の事務を運営する広域連合の議会議員として坂本末光氏が選出されました。

## 一般質問

（概要をお知らせします）

## 山本勲議員

### 〈町政組織の管理監督指導について〉

広報きほくで公表した鬼北町財政状況中間報告の誤りについて。

町長 広報きほく12月号の訂正は、歳出予算で「支出済額」とすべきところを「支出額」とし、9月末までの支出負担行為額を記載していたため、「支出済額」に訂正したものである。担当課のチェックミスであり、町民の皆様に変なご迷惑をお掛けしたことをお詫びするとともに、今後このようなミスがないよう強く指導した。

### 職員の研修計画について。

町長 公務員としての資質および有能な人材を育成する上からも重要なことであると認識している。当町では、職場研修、職場外研修および派遣研修などを通して、管理監督者を始め各階層の職員に対し、研修の機会を供与している。平成18年度の実績として、職務遂行に必要な知識や技術を体系的かつ効果的に習得させる職場外研修や幅広い視野と先進的な行政手法を実地で習得する派遣研修などを中心に、52名の職員に対し研修を実施した。

### 〈指定管理者制度について〉

### 北宇和病院の現状について。

町長 平成18年度当初の病院事業の見込みでは約1億3千万円の欠損金を見込んでいたが、現在の収支から予測すると、約1億7千万

円の欠損金を生じる見込みであり、経営的には非常に厳しい状況である。病院事業基金は、平成18年度に施設等の整備に必要な経費として約300万円の取り崩しを見込んでおり、平成18年度末の基金残高は、約4億3千9百万となる見込みである。当初計画において、欠損金を補填するために病院事業基金を充当する予定であったが、当面、基金の取り崩しは行わず、繰越欠損金として決算処理を行う予定である。「医療供給体制」と「病院事業収支見込み」などの運営計画の修正は、医師の確保や診療報酬の改訂など想定しがたい部分もあるが、今後の病院事業運営の指標とするため、指定管理者である旭川荘と協議し、中期的な運営計画を策定するよう担当課に指示している。

### 〈アルコール工場跡地活用について〉

行政企画委員会および基本計画策定委員会の性格、構成等について。

町長 行政企画委員会は、鬼北町行政企画委員会規程に基づき開催するものであり、その目的は、行政の長期的・総合的な計画の策定に関することであり、今回は、鬼北町長期総合計画にも明記している、近永地域の「にぎわいまちなかエリア」構想の中心である当案件について、専門委員の答申を具体化し、長期的な計画として、最

終的に議会に提案すべく計画を策定している段階である。委員は助役を委員長とし、各課長を委員として様々な見地から、計画を検討している。また、調査班として、開発に必要な事務作業に係る事務担当者で組織する策定委員会を設置し、特に各種法律関連や、国・県との交渉、多様な補助支援策を協議している。

### 委託契約の方法と金額について。

町長 業者選定は、平成17年度に、謝金10万円で、概略の活用計画図、鳥瞰図の作成を依頼した折、誠意を持って対応した業者で、かつ、専門知識・ノウハウを保有していると思われる業者5社を選定し、業者の考える近永アルコール工場活用基本計画図およびコンセプト説明書、見積書を提出させた。町長・助役・教育長・総務課長・建設課長・企画財政課長以上6名による業者選定審査会を開催し、各メンバーの得点の総合計で得点の高い業者を選択する企画コンペ・プロポーザル方式での業者選択としている。この結果、業者は藤藤総合計画関西事務所とし、契約額は339万円である。

### 土地開発公社の契約状況について。

町長 基本計画の策定関連とは違い、いかなる計画を実施する場合にも必要な手続きを推進するため実施しているもので、境界測量、境界確認、実測図作成、嘱託登記である。この土地周辺には、不動

産登記法第14条地図と隣接地との占有状況が相違することが、NEDOが実施した用地測量時に判明している。今後実施される土地の分筆等実施する場合は、事前に法務局へ地図訂正の申し出、土地地積更正登記の手続きを実施し、法第14条地図と現地の占有状況を合致させる必要がある。今回、用地測量部分は、NEDO側所有当時に実施した用地測量図面を借用し、これを効率的に活用することで、コンサル等へ発注する必要がなくなり、確定測量と登記手続を併せて行うことが有利であり、本業務は、社団法人愛媛県公共嘱託登記土地家屋調査士会と随意契約を締結している。契約金額は、490万2千114円である。3月末までに事業完了の予定である。実施設計までに必要な現状地質状況の調査は、横断面・縦断面としての測量および図面作成、河川供用協議に必要な河川横断測量および図面作成は、8業者による、指名競争入札を実施し、株式会社八紘設計コンサルタントが落札し、契約額は210万円である。

### 鬼北土地開発公社と町との予算計上について。

**町長** 基本的に宅地分譲計画の中で、行政側が整備する必要のある道路・側溝・上水道などは、町費として予算計上する予定であり、土地開発公社では、法的に認められている土地造成、特に今回は宅

地分譲部分である将来個人の所有になる部分の整備費を計上することになっていて。町が債務を補償しているため、いずれも町財源となるが、それぞれ別の予算計上をする必要がある。土地開発公社は、「公有地の拡大の推進に関する法律」第10条第1項の規定に基づき、地域の秩序ある土地開発整備を推進する目的を基本として、その当時、工場跡地の一括購入は、厳しい財政運営が続く当町にとつて、単年度購入が不可能であったことは、ご案内のとおりであり、合併特例措置のある10年間で総合的な利用計画を策定し、買い戻すこととして土地購入費の債務負担行為を計上し議決いただいている。したがって、ご指摘の事業資金の迂回的方法という見解で、公社運営を操作したことはないのをご理解をいただきたい。ただ、不透明感を払拭するため、今後事業規模の確定次第、再度、2つの会計の関係を明記した資料を事務局より提出させていただくので、ご理解いただきたい。

### 入札制度の改善について

#### 入札件数と総金額、平均落札率、町内外の落札業者割合について。

**町長** 平成17年度の議決事業は、12件、総金額は7億4千528万3千円、その平均落札率は92.81%、町内外の業者割合はそれぞれ50%となっている。

### 追加工事を再入札にしないことについて。

**町長** 地方自治法施行令第167条の2第1項第6号では、「競争入札に付することが不利と認められるとき」とあり、その事例として、①打ち切った工事の再起工のとき、中止した工事をその後の事情変更等によって、再び継続して実施するとき、②継続費を設定して、工事全体を一括して契約し、契約期間中に変更契約を締結するとき、③関連工事等を履行させるとき、④多量の物品を購入するとき、⑤契約時期を失うとき、⑥印刷物の契約で期間が接近した追加発注をするとき、⑦損害を被る恐れが明らかに認定される特殊なケースのとき等とされている。

### 議会に議決を求められない年間の契約数、契約金、発注方法について。

**町長** 17年度年間の契約総件数は286件、金額は13億633万2千円、発注方法は指名競争入札が251件、随意契約が35件となっている。

### 当町における一社の年間最高契約数と最高金額について。

**町長** 年間最高契約件数は、14件(2社)、最高請負額は2億3千39万1千円となっている。

### 愛媛県建設業協会鬼北分会の所属会員数と指名業者数について。

**町長** 所属会員は31社で、うち本町業者は17社となっており、この

17社全社を指名業者として指名している。

### 入札制度の改善について。

**町長** 愛媛県では、現行で設計金額1億円以上の工事が対象の「一般競争入札」について、平成19年度に3千万以上、平成20年度からは800万以上に拡大することになっている。本町において、現在、設計金額3億円以上の工事について一般競争入札とすることとしている。一般競争入札は、不良・不適格業者の参入の恐れもあるとともに、入札契約に係る事務量の増大などの問題もあり、これまで一定規模以上の工事を対象に導入が図られてきたところであるが、公共工事の入札および契約に関し不正の起きにくいものとするためには、手続きの透明性・客観性、競争性が高い入札制度を導入していく必要がある、できる限り速やかに一般競争入札の範囲の拡大について検討したい。

### 事前談合の対応について。

**町長** 入札時点で事前談合の事実あるとするならば、直ちに、町公正入札調査委員会要綱に規定する委員会を招集し、県が示している談合情報対応マニュアルに準じて、その対応をすることになるが、この委員会で審議の結果「調査に値する」か「調査に値しない」かにより、その後の対応が違う。仮に調査に値するものであれば、委員会で審議し事実の確認等を行うと



ともに、公正取引委員会および警察署へ通報することとなる。その結果、逮捕または逮捕を経ないで公訴を提起されたときは、町建設工事指名停止処分要綱に基づき、指名停止の処分をすることとなる。談合情報の入手方法によってもその対応は異なるので、具体的事例でなければなんとも申し上げようがない。

### 〈キジ事業について〉

#### 外部監査の実施について。

町長 平成18年度から実施主体である農業公社に、外部監査委員1名を選定し運営している。

### 〈町長の退職金問題について〉

#### 退職金制度の必要性について。

町長 退職金制度は、国の考え方に基づき執行している。地方公共団体の長、助役、収入役および教育長などの特別職の給与については、地方自治法第204条各項の規定に基づき、条例で定めているが、このうち、退職手当関連については、「愛媛県市町総合事務組合」に加入し、構成団体の町長、助役、収入役、教育長および常勤の職員の退職手当に関する事務を共同で処理している。首相などの特別な国家公務員と、県を含む首長の退職金の計算方法は大きく異なり、独自で条例等を制定し運営している団体と当町のような一部事務組合で組織する団体との間において、多くの相違点が見受け

られる。当町のように事務組合に委託している団体は、組合条例に基づいて執行しているので、現段階では、鬼北町独自の考え方で、執行することは困難であると考えている。しかし、全国的な流れの中で、避けて通れない事実であると認識しているので、引き続き慎重に協議・検討していきたいと考えている。

### 〈町有林の資産管理について〉

#### 財産調書の形態区分のその他について。

町長 「官行・県行造林、直営林および管理組合管理の分収林」に含まれない旧日吉村の直営林、分収林と部分林が含まれている。

#### 管理組合について。

町長 町有林管理組合は、旧日吉村にはないので、旧広見町時代と同数の4つの管理組合がある。

#### 町有林管理組合への管理指導について。

町長 年1回町有林管理組合役員会を開き、管理組合の年度事業計画を聴取するとともに、情報交換を行っていている。町有林の独自の基本計画は作成していないが、「鬼北町森林整備計画」に基づいた事業の実施に取り組むこととしている。管理組合の事業計画および重要事項の議会への報告は、報告の必要な事案が出れば報告したい。

国有林から払い下げの中野川町有林について。

町長 直営林81万1千80㎡のうち、

昭和32年に国有林から払い下げを受けた60・6ヘクタールの中野川町有林は含まれている。決算書の直営林のなかに旧日吉村の直営林が集計ミスによりその他の区分で処理している。

#### 町有林の実態把握について。

町長 中野川町有林の現地調査は、昨年11月15日に担当者とともに実施した。近年の育林作業は平成7、8、9年の3年間に、46・04ヘクタールの除間伐と作業道の開設1千700㎡を実施している。この町有林の樹齢、材積は、主にスギ、ヒノキの43年生から51年生で、蓄積量は、ヒノキが1万5千482㎡、スギが892㎡となっている。

#### 伐開作業面積、材積、販売金額について。

町長 平成6年度の等妙寺発掘調査に伴う伐開作業の面積は、1・04ヘクタール、材積は145・637㎡、販売金額は311万1千422円である。

#### 作業道の補修について。

町長 中野川町有林の作業道補修は、間伐が実施となれば、早速、産業課林政係のオペレーターによる直営事業で補修することとしている。

#### 町有林の間伐について。

町長 早急な間伐が必要だと思っ

の面からも、また先人から受け継いだ貴重な財産を後世に伝える点からも、間伐は実施しなければならぬと思っ

### 〈史跡公園計画について〉

#### 発掘調査の際の環境保護への配慮について。

教育委員長 発掘調査にあたり、森林の保安等自然保護に配慮するとともに、周辺住民および関係地権者とも十分協議し、調査を行っている。関係者には、この遺跡および発掘調査に関して、ご理解をいただくとともに積極的な協力をいただいている。遺跡の管理としては、遺構付近を中心として町有林の草刈等も毎年、数回実施するなど環境保全に努めている。また、大雨等自然的要因により崩壊した箇所についても、利用者の安全な通行や利便性を考慮し、適宜、手作業で、できる限りの修復をしており、森林保護に努めている。今後とも、教育委員会と町で十分協議し対応したい。

#### 各種計画立案への住民等の参画について。

教育委員長 専門的知識を有した委員を中心に、文化庁、愛媛県教育委員会の指導を受けながら計画している。計画策定・実施にあたっては、必要に応じ、地域住民をはじめ有識者の皆さんのご意見も伺いし、今後とも十分に配慮しながら進めていきたい。

立木の伐採について。

**教育委員長** 発掘調査に伴う立木の伐採にあたっては、調査に必要な最小限のものとし、調査範囲、調査方法等考慮し、森林組合や地元林業経験者等と協議をしながら進めている。

**観光資源として考えているか。**

**教育委員長** 現段階では、遺跡を観光資源として考えていないが、今後の史跡整備の段階で、観光資源としての活用も含めて、各方面、関係機関を交え協議検討する必要があると思っている。史跡公園化については、国指定となった後、史跡整備委員会を組織し、その中で具体的な協議を行うこととなっているので、具体的に示すことが出来ないが、森林保安保護等自然を生かした小規模の整備を考えている。

**資産等の確保について。**

**教育委員長** 国・県の指導のもと、長期にわたり調査を継続してきたのは、この遺跡をこの地域のみならず、国の文化遺産として後世に残し、広く地域のために活用することを目的とするものである。全国的に貴重な遺跡であることが評価された現段階では、自然環境を守りながら、その中で遺跡を活用していかねければならないと考えている。

**助成金事業の見直しについて。**

**教育委員長** 史跡公園について、自然を生かした小規模な寺跡の整

備を考えており、町の財政事情等も十分に考慮し、事業の推進をしていきたいと考えている。

**史跡の保存等について。**

**教育委員長** 貴重なこの遺跡を、森林保安保護と自然環境に配慮しながら保存活用していきたいと考えている。この遺跡を整備・保存しながら広く地域のために活用することは、地域の文化財教育のためにも重要だと考えている。遺跡に、直接自分で「見て、触れて、感じて」生きた歴史体験をすること、現在我々が住んでいるこの町がどのように移り変わってきたのか、その歴史を知ることが住民にとっても貴重な財産である。全国的に貴重な遺跡であることが評価された現段階では、自然環境を守りながら、その中で等妙寺跡を管理し、地域に広く活用してこそ価値が生まれると思っている。今後、も遺跡の発掘調査を続けながら、整備等、保存活用に努めていきたいと考えている。

## 松浦 司 議員

〈B&G海洋センター温水化について〉

**温水化の計画について。**

**町長** 県内外の先進地から情報を収集し、コスト面、運用面、利用面等について調査研究し、現在、資料の取りまとめを行っている。今後、収集した資料をもとに、温

水化計画書の作成をしたい。温水化については、最大の事業効果が高まるよう、慎重かつ十分な検討を重ねたい。

〈自治組織（農業者等）が公共物（農業用施設）を補修する際の資材等の支給について〉

**具体的な内容について。**

**町長** 平成18年度20万円を計上しており、農業者等から原材料支給申請が現在までに3件あり、すでに15万円を支給している。内容は、排水路整備が2件、用水路整備が1件で、土水路の改修と水路の維持補修を地元で直営施工されたときの原材料費である。この度国が地域振興施策の一つとして、農地・水・環境の保全向上対策が打ち出されており、農道・用排水路等の保全向上や景観形成に配慮した地域ぐるみで行う共同活動に対して、交付金を直接支払うものである。農業者だけでなく自治組織など地域共同で行う保全管理・補修活動にかかる原材料費などもこの交付金をあてることができるので、地域の負担も大きく軽減されるものと見込まれる。

〈ブロードバンド環境の整備について〉

**今後の町の環境整備について。**

**町長** 企業誘致、定住促進、医師確保等の様々な施策の障害となっており、今後の電子行政サービス、

情報通信サービスの受益についても著しい問題を抱えていると認識している。現在、最も実現の可能性が高い、町内ADSL未整備局舎4局のADSL化について、通信事業者へ要望書提出を計画している。要望の際に、ADSL加入見込者の把握が必要であるため、該当地域の住民の方へ希望調査を実施する予定である。町としても可能な限りのことはしていきたい。

〈移動電話エリアの拡大について〉

**早期のエリア拡大に向けての取り組みについて。**

**町長** 携帯電話の不 통화地域解消は、県等へ陳情を行うなど積極的に取り組んでいる。各携帯電話会社の状況により、整備方針はそれぞれ異なるが、今後とも関係各位に働きかけを行い、不 통화地域の解消に努力していきたい。

## 井上 博 議員

〈本町の行財政について〉

**当町の実質公債比率について。**

**町長** 実質公債比率が18%を超えると地方債許可団体となり、25%を超えると単独事業の起債が認められない起債制限団体となる。本町は17.4%である。

**当町の将来の行財政の見通しについて。**

**町長** 本町の財政状況の推移、特に歳入面をみると、歳入の根幹を



成す地方交付税は平成11年度40億

5千131万7千円あったものが、平成17年度には34億7千79万3千円と、この6年間で5億8千52万4千円も減少し、この減少を補填するため創設された臨時財政対策債2億7千790万円を加えても、3億262万4千円の減少となっている。町税は、平成11年度8億9千169万1千円あったものが平成17年度は8億5千142万5千円と4千26万6千円減額の状況である。新年度の地方財政対策では、地方交付税をマイナス4.4%、臨時財政対策債をマイナス9.5%とし、地方税をプラス15.7%とすることとしているが、本町の税収入の伸びは8.7%しか見込めない状況である。今後の財政運営は厳しいものがあるが、合併による新町建設計画における財政計画および毎年度策定する中長期財政計画に基づき、健全財政の堅持に努めたい。

### 〈D〉防止法の対応について

#### 今後の対応について。

町長 夫婦間の個人的な問題としてとらえるのではなく、社会全体の問題としてとらえ、解決に向けて取り組んでいくためにも、最初の受け皿となる相談窓口を設置し、県の「配偶者暴力相談支援センター」と連携しながら、被害者の保護と自立支援に取り組んでいくことは重要なことであると認識している。

早期に設置すべく検討する。

### 〈E〉一般競争入札について

#### 予定価格の公表について。

町長 事後公表は既に実施している。事前公表は、総務省自治行政局長・国土交通省総合政策局長連名で要請がきており、「予定価格の公表について、地方公共団体は法令上の制約がないことから、各団体において適切と判断する場合には国と異なり、事前公表することも可能であるが、入札前に予定価格を公表すると、その価格が目安となつて、適正な競争が行われにくくなること、建設業者の見積努力を損なわせること、談合が一層容易に行われる可能性があることなどの弊害が生じうることを踏まえ、事前公表の実施の適否を検討すること。また、実施した後、これらの弊害が生じた場合には、予定価格の事前公表の取り止めを含む、適切な対応を行うものとする」というものである。これにより事前公表には、十分な検討を重ね、慎重な対応をしたい。

### 横山 一一郎 議員

### 〈国道320号の橋りょう補修について〉

#### 工事に伴う環境破壊について。

町長 橋脚の耐震補強のため基礎部分の底盤を含めた補強工事が実施され、河川の岩盤を掘削してい

るが、工事区域内の掘削だけである。また、掘削後埋め戻しを行つたので、川底が平坦になつていますが、河川内の転石などの持ち出しは行つていない。土砂の堆積による河床掘削工事以外の河川内の工事は、現況にあまり変化を与えないような工法を用いて、自然環境に配慮し実施しているとのことである。今後の工事においては、より一層自然環境に配慮して施工していただくよう重ねて要望する。

### 〈介護保険の要介護者の障害者控除について〉

#### 所得控除について。

町長 障害者手帳の交付がない方でも、一定の条件を満たしていれば、申請により町の認定を受けることができる。申告等で障害者控除の対象であると認められれば、所得税27万円、住民税26万円の本人控除が可能である。

合計所得が125万円以下の非課税世帯と課税世帯との介護保険料等の差額について。

町長 住民税が非課税となつても、介護保険料・保育料等それぞれ段階があるので、課税世帯と比較し、一概に数十万円の差がつくとは限らない。国民健康保険税は、所得のみで判定するので、住民税が非課税であるとか、住民税の控除額がいくらかなどの要件は算入していない。

### 特別障害者について。

町長 特別障害者として認定を受けた場合は、所得税40万円、住民税30万円の控除を受けることができる。なお、合計所得125万円以下の住民税非課税の基準においては、普通障害者または特別障害者の区分はない。

### 要介護認定の遡及について。

町長 認定が5年遡ることができると、遡及して再計算することになる。

### 〈農業の諸問題について〉

#### 集落の消滅について。

町長 何らかの対策が必要であるが、過疎地域の問題は、山林や農地の公益的機能の発揮の観点から捉えても、地方交付税の激減により財政基盤が脆弱となつている本町のような山林の過疎自治体だけで解決できる問題ではなく、国全体の問題だと考えており、今後も国に対し対策を講じるよう強く働きかけていきたい。

### 経営体育成基盤整備事業の実地内容について。

町長 平成14年度から県営で事業着手しており、かんがい施設、農道、ほ場の整備等を進めている。平成18年度は、農道舗装と農業用水路を中心として整備している。農道舗装では、永野市・出目・興野々・上川・小倉・広見・小松・川上の8地区で実施しており、路

線数は8地区合計で56線、総延長が5千6百99m、合計事業費は4千473万円となる見込みである。また、農業用水路の整備は川上小越地区で実施しており、延長が1千472m、事業費が4千543万4千円となる見込みである。この他、沢松地区のため池工事が事業費1千890万円、牛野川地区区画整理の換地費として285万9千円など、総事業費は1億1千424万円となる見込みである。

**農道の簡易舗装、回転場がないことについて。**

**町長** 工事を施工する前に既存の路床の支持力を調査してアスファルト舗装厚を決定し、農耕車や荷物を積んだ軽トラの荷重に耐えうる構造としている。具体的に、表層3cm、上層路盤15cmで施工しており、大型車の進入は不可能だが、本格的な舗装として整備している。農道の出先に回転場もないとのご指摘については、今回実施の舗装事業は、国の事業採択要件によって、ほ場整備が終了している地区内の既設農道を対象として、道路条件の改良は行わずに舗装のみ施行したものである。実施地区の農道は、幹線道ではなく耕作道であり、これまで整備したほ場は、それぞれのほ場に取り付けている進入路で軽トラや農耕車が方向転換や迂回路は、当初から想定されていない。

### 〈鳥インフルエンザについて〉

**町内業者への対応・対策について。**

**町長** 宇和島家畜保健衛生所の指導を受けながら、本病の発生防止や蔓延防止対策に取り組んでいる。養鶏農家等への立入検査による野鳥の侵入防止施設の整備や異常鶏、死亡野鳥が発見された場合の早期通報の徹底について指導を強めるとともに、100羽以上の鶏およびキジの飼育農家に対して消石灰を配布し、緊急消毒を実施するなど、発生の予防に努めている。

### 〈子どもたちの健全育成施策について〉

**児童虐待やいじめ問題への対応について。**

**教育委員長** 「鬼北町児童生徒等をまもり育てる協議会」を設置し、民生児童委員、教育委員、学校長、公民館長の皆さんをはじめ、南予児童相談所、児童養護施設、保育所、学校、PTA、警察等関係機関の皆さんにより、情報交換や連絡調整を行い、子ども達が明るく健やかに育つための体制づくりに努めている。来年度から、町教育委員会に、いじめ等の悩み相談の窓口を設置し、いじめ問題等の解決に取り組むとともに、保育所、学校、家庭、地域社会のなご一層の連携強化を図り、子どもたちの健全育成に努めたい。

## Christopher's Story No. 8

### 「The Oregon coast」

**私** が住んでいたオレゴン州には、多くの観光スポットがありますが、その中でもオレゴン州の海岸はとてきれいで有名です。オレゴン州の海岸は太平洋に面していて、海岸の長さは500キロ以上もあります。海岸はすべて公共の場所となっていて、たくさんの公園もあります。

オレゴン州の海岸はとてきれいです、北海道と同じ緯度にあるため海水はいつも冷たく、あまり泳ぐことができません。私は家族と夏に二回程海水浴に行きましたが、私の両親は海水が冷たいせいか海に入ろうとしませんでした。

オレゴン州の海岸はきれいな反面、非常に高い波がよく海岸に打ちつけられています。日本に比べて、オレゴ

ン州の海岸にはコンクリートの堤防はあまりなく、どこに行っても自然の海岸です。私は日本の海岸を初めて見たときにはとてもびっくりしました。

アメリカに行った時にはオレゴン州の海岸にぜひ行ってみてください。興味がある方は、インターネットでCannon Beach, Newport, Cape Perpetua, Heceta Headを検索してみてください。そこには多くの人が写真を掲載していますので、オレゴン州の海岸の素晴らしさが絶対にわかるはずです。





# 人事異動

鬼北町では、4月1日付で人事異動を行いました。  
異動は次のとおりです。【○は昇任】

課長級		
新任	旧任	氏名
会計管理者	出納室長	松本 幸男
町民課長	生涯教育課長	山下 里美
生涯教育課長	環境衛生課長	末廣 之則
環境衛生課長	町民課長補佐兼児童福祉係長	○善家 信嗣
宇和島地区広域事務組合 鬼北環境センター施設長	日吉支所長補佐兼振興係長	○武田 邦広
宇和島地区広域事務組合 近永愛児園施設長	宇和島地区広域事務組合 広見広案荘施設長	音地 明彦
宇和島地区広域事務組合 広見広案荘施設長	宇和島地区広域事務組合 近永愛児園施設長	西村 司郎

課長補佐級		
新任	旧任	氏名
出納室長兼会計係長	出納室長補佐兼会計係長	森下眞佐子
環境衛生課長補佐兼 環境係長	建設課長補佐兼 都市計画・管理係長	高田 正彦
税務課長補佐兼 課税管理係長	環境衛生課長補佐兼 環境係長	入山 一郎
建設課長補佐兼 都市計画・管理係長	税務課長補佐兼 課税係長	小西 奉文
町民課長補佐兼 児童福祉係長	農村整備課管理係長	○清家 健二
日吉支所長補佐兼 総務係長	日吉支所総務係長	○芝 典子

係長級		
新任	旧任	氏名
学校給食センター所長	税務課管理係長	井伊 千代
農村整備課管理係長	総務課付け係長	鷲見 寿徳
日吉支所振興係長	町民課専門員 (戸籍住民係)	○駄場 友好

上級専門員・専門員・主任・主査・主事・主事補級		
新任	旧任	氏名
税務課上級専門員 (課税管理係)	税務課上級専門員 (資産評価係)	松浦登美穂
保健福祉課専門員 (社会福祉係)	教育委員会専門員 (好藤公民館)	善家 直邦
保健福祉課主任 (介護保険係)	教育委員会主任 (泉公民館)	山下 悦郎
産業課主任 (農政振興係)	建設課主任 (工務係)	出淵 義仁
建設課主任 (工務係)	農村整備課主任 (農村整備係)	佐子 司
教育委員会主任 (好藤公民館)	産業課主任 (振興係)	丸山 貴広
教育委員会主任 (泉公民館)	保健福祉課主任 (介護保険係)	高田 賢三
町民課主査 (戸籍住民係)	生涯教育課主査 (社会教育係)	薬師寺 司
生涯教育課主事 (社会教育係)	保健福祉課主事補 (社会福祉係)	谷岡 一仁

技能員		
新任	旧任	氏名
教育委員会技能員 (学校給食センター)	建設課技能員 (工務係)	古谷 博文

医師・保健師・看護師		
新任	旧任	氏名
日吉診療所長	新採用	丹下 敬忠
三島診療所上級看護師	日吉診療所上級看護師	高平千代子
町立北宇和病院派遣	日吉診療所看護師長	大平 礼子
町立北宇和病院派遣	日吉診療所看護師	清家千代美
保健福祉課上級看護師 (介護保険係)	三島診療所上級看護師	毛利恵美子

保育所所長		
新任	旧任	氏名
近永保育所長	清水保育所長	古谷 史
清水保育所長	近永保育所主任保育士	○河添 美紀
小松保育所長	さくら保育所主任保育士	○加藤 初美

保育所主任保育士		
新任	旧任	氏名
近永保育所主任保育士	好藤保育所主任保育士	高田 三枝
さくら保育所主任保育士	みどり保育所主任保育士	藤中美智江
好藤保育所主任保育士	清水保育所上級保育士	○松浦 和子
小倉保育所主任保育士	好藤保育所上級保育士	○三浦 久世
みどり保育所主任保育士	小倉保育所主任保育士	大西 美恵

保育所保育士		
新任	旧任	氏名
近永保育所上級保育士	小倉保育所上級保育士	野地 志津
近永保育所専門保育士	さくら保育所専門保育士	山口 桂子
好藤保育所上級保育士	みどり保育所上級保育士	浅野 千明
清水保育所上級保育士	近永保育所上級保育士	岩井 フミ
清水保育所上級保育士	近永保育所上級保育士	毛利 由美
小松保育所上級保育士	近永保育所上級保育士	相原 敏子
小倉保育所専門保育士	小松保育所専門保育士	伊野 益美

係名等変更に伴うもの		
新任	旧任	氏名
税務課主任 (課税管理係)	税務課主任 (管理係)	佐々木裕子
税務課主任 (課税管理係)	税務課主任 (課税係)	鶴井 正人
税務課主任 (課税管理係)	税務課主任 (課税係)	藤原 弘己
税務課主事 (課税管理係)	税務課主事 (課税係)	宮森 孝至
税務課主事 (課税管理係)	税務課主事 (課税係)	末廣 一喬
産業課長補佐兼 農政振興係長	産業課長補佐兼 農政係長	松本 秀治
産業課主任 (農政振興係)	産業課主任 (農政係)	東 明彦
産業課付け係長 (農業支援センター)	産業課振興係長	都 浩明
保健福祉課地域包括 支援センター係長	保健福祉課広見在宅介護 支援センター係長	古用 悦子
保健福祉課地域包括 支援センター上級看護師	保健福祉課広見在宅介護 支援センター上級看護師	大平 八重
保健福祉課地域包括 支援センター主任保健師	保健福祉課広見在宅介護 支援センター主任保健師	谷口 美穂
保健福祉課地域包括 支援センター看護師(日吉駐在)	保健福祉課日吉在宅介護 支援センター看護師	犬飼 房子
保健福祉課地域包括 支援センター看護師	保健福祉課日吉在宅介護 支援センター看護師	國田 千秋
保健福祉課保健師	保健福祉課保健師 (好藤駐在)	松浦美智子
保健福祉課保健師 (三島駐在)	保健福祉課保健師 (泉駐在)	中平 澄子

退職者		
退職年月日	旧任	氏名
平成19年2月23日	町民課長	芝田 正文
平成19年2月24日	生涯教育課上級専門員	芝田 知恵
平成19年3月31日	鬼北環境センター施設長	西川 石一
	勝山荘施設長	藤田 光子
	給食センター所長	上甲 一郎
	近永保育所長	和田 栄子
	小松保育所長	武田フミヨ
	給食センター技能長	渡辺 貢
	保健福祉課上級保健師	岡崎 晴代
	清水保育所上級保育士	青芝あさみ
	近永保育所保育士	宮本 亜純
	日吉診療所長	川田 好高

派遣期間満了		
年月日	旧任	氏名
平成19年3月31日	保健福祉課長補佐 (町立病院係)	田中 信政

# まちの話題



さまざまな町の話  
を紹介しています。皆  
さんの身近な情報をお  
知らせください！

▶歌と踊りで観客を魅了



▶三味線の軽快なリズムに乗せて



## 成川溪谷桜まつりを開催

4月7日、成川溪谷休養センターで「成川溪谷桜まつり」が盛大に開催されました。

満開の桜に囲まれた特設会場では、地元の西部芸能クラブと中国人女性の皆さんによる踊り、三味線、大正琴、カラオケなど多彩な演目が披露され、観客を楽しませていました。

▶近永クラブの皆さん



## 近永クラブが3位入賞

3月18日、鬼北総合公園体育館で「第2回鬼北町長旗争奪家庭婦人バレーボール大会」が開催されました。今大会には、町内外から11チーム、約150人が参加。選手らは日頃の練習の成果を存分に発揮し、抜群のチームワークと粘りのあるプレーで熱戦を繰り広げました。

前回優勝チームの近永クラブは惜しくも2連覇は達成できませんでしたが、3位入賞を果たしました。上位入賞チームは次のとおりです。

- 優勝 三崎クラブ(伊方町)
- 準優勝 三瓶体協(西予市)
- 第3位 近永クラブ(鬼北町)



▶熱心に書類を作る会員

## 愛媛県認証農産物を目指して

森の三角ぼうし生産者部会は、消費者からの信頼と安心を一層高めようと、愛媛県が品質等を保証する「愛媛県特別栽培農産物等認証制度（愛媛県が農薬や化学肥料の使用について定めている栽培基準の3割以上もしくは5割以上を削減した農産物が対象）」の中で、より難易度の高い5割以上を削減した農産物の認証を目指し、勉強グループを発足させました。

3月9日に行われた勉強会では、17人の会員が参加。認証を目指す5品目(枝豆、サツマイモ、米、オクラ、ナス)ごとにグループを作り、今後の申請手続きに必要な書類の準備を進めました。過去に個人での認証実績はあるものの、今回のように直売所単位での取り組みは初めてになります。



▶丹下敬忠さん



### たんげのりただ 日吉診療所長に丹下敬忠さん

平成16年からの3年間、日吉地区の地域医療にご尽力いただいた川田好高先生の後任として、丹下敬忠先生が4月1日に着任しました。

丹下先生は西条市（旧丹原町）出身の35歳。3年前まで三島診療所で勤務されていたのでご存知の方も多いと思います。今後ともよろしくをお願いします。

◀ダンスに挑戦



### 町内の小学生が交流

3月10日、鬼北町青年団主催の「がきんちよまつり」が広見体育センターで開催され、町内の小学生児童35人が参加しました。

参加した児童は、青年団員の指導のもと、だんご汁づくりやスポーツなどを行い、新しい友達と交流を深めていました。

▶新しい教科書を受け取る児童



### 期待を胸に新1年生が初登校

4月9日、町内6つの小学校で入学式があり、元気いっぱいの新1年生が出席しました。今年の新入生は去年より14人多い100人（近永小学校52人、好藤小学校7人、愛治小学校10人、三島小学校6人、泉小学校12人、日吉小学校13人）。

これから始まる学校生活で、たくさんの友達とたくさんの思い出を作ってくださいね。

◀関係者によるテープカット



### 鬼北町商工会が誕生

昨年からの合併協議を進めてきた広見町商工会と日吉村商工会がこのほど合併し、鬼北町商工会として新たなスタートを切りました。

4月2日には、商工会館前においてテープカットを行い、スローガンである「期待され、信頼される商工会」を目指すことを関係者一同で決意しました。

▶コテージの鍵を受け取る矢野さん



### 日吉ふれあい農園が開園

下鍵山の「日吉ふれあい農園」が開園し、4月8日にオープニングセレモニーが行われました。

はじめに、農園の指定管理者である日吉夢産地の熊本忠真社長が挨拶。関係者一同でテープカットを行った後、セレモニーに出席していたオーナーの矢野さんご夫妻（松山市）に松浦町長からコテージの鍵が手渡されました。

引き続き、ふれあい農園のオーナーを募集しています！詳しくは、日吉夢産地☎44-2340までお問い合わせください。

## 行政相談委員のご紹介

総務課 内線236

4月1日付けで、関本健夫さん（広見地区）と井谷和隆さん（日吉地区）が、総務大臣から行政相談委員に委嘱されました。

行政相談委員は、町民の皆さんの行政に関する苦情や意見・要望について、皆さんと役場などの中に立ち、公平・中立的立場で相談をお聞きします。

相談は無料で秘密は厳守されるので、お気軽にご相談ください。

## いごも相談室のご案内

生涯教育課 内線415

教育委員会では次の内容で電話による教育相談を受け付けています。相談内容などの秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。

### 電話番号

☎(0895) 20・6010

### 受付時間

毎週土曜日の13時から17時まで

（年末年始および特別な事情がある場合を除く）

### 対象者

町内の18歳以下の児童・生徒と

### 保護者

### 相談員

ボランティアの相談員

## B&G広見海洋センター オープンのご案内

生涯教育課 内線412

### 開館期間

5月5日(土)～9月15日(土)

### 料金

高校・一般	210円
小・中学生	100円
小学生未満	無料

（ただし、保護者同伴）



## 旧日本赤十字社救護看護婦・ 旧陸海軍従軍看護婦の皆様へ

保健福祉課 内線612

先の大戦において戦地等に派遣され、戦時衛生勤務に服された旧日本赤十字救護看護婦および旧陸軍従軍看護婦のうち慰労給付金の支給対象とならない方に対して、次のとおり内閣総理大臣名の書状を贈呈いたします。

書状の贈呈は、請求に基づいて行うこととしていきますので、書状の請求をされる方は、鬼北町役場の保健福祉課へお問い合わせください。

### 請求することができる方

外地等における勤務経験を有する旧日本赤十字社救護看護婦および旧陸海軍従軍看護婦で、慰労給付金の受給資格を有しない方（加算年を含めた勤務期間が12年未満の者）、または普通恩給を受ける権利を有さない方。

ただし、申請時において日本国籍を有し、無期または3年を超えらる懲役もしくは禁錮の刑に処せら

れたことのない方で、本人限りとなります。

## 春の全国交通安全運動

総務課 内線234

交通安全はみんなの願いです。特に春は小学校や保育園などへの新入学（園）児が通学通園を始めます。車の運転や自転車の運転などに際しては、一人ひとりが交通ルールを遵守し、子どもや高齢者を交通事故から守りましょう。

### 運動期間

5月11日(金)～20日(日)

### 運動の基本

子どもと高齢者の交通事故防止

### 運動の重点

- ① 飲酒運転の根絶
- ② 自転車の安全利用の推進
- ③ 後部座席を含むシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底





## 3つの年金があなたの一生をサポートします！

町民課 内線216

国民年金は、老後に備える老齢基礎年金だけでなく、病気やケガで障害を負われて働けなくなったときには障害基礎年金が、また万が一ご本人が亡くなったときには、残された妻や子に遺族基礎年金が支給されます。障害基礎年金や遺族基礎年金を

受けるためには、障害や死亡といった事故が発生するまでの公的年金の加入期間の3分の2以上の期間について、保険料が納付または免除されていること、もしくは初診日または死亡された月の前々月までの1年間に保険料の未納がないことが必要です。

### 問い合わせ先

愛媛社会保険事務局宇和島事務所  
☎22・5440代

### 1. 老齢基礎年金

平成19年度年金額 792,100円 (満額)

20歳から60歳になるまでの40年間の全期間保険料を納めた方は、65歳から満額の老齢基礎年金が支給されます。老齢基礎年金を受けるためには、保険料を納めた期間と保険料を免除された期間が最低25年以上あることが必要です。

### 2. 障害基礎年金

平成19年度年金額 (定額) 990,100円 (1級)  
792,100円 (2級)

国民年金加入中の病気やケガで障害等級表 (1級・2級) による障害の状態にある間は障害基礎年金が支給されます。(注)子の人数によって加算 (1人につき:227,900円、3人目以降:75,900円) があります。

### 3. 遺族基礎年金

平成19年度年金額 1,020,000円 (妻)

[基本額(定額):792,100円+子1人の加算額:227,900円]  
国民年金の加入者が亡くなったとき、その方によって生計を維持されていた「子のある妻」または「子」に支給されます。(注1)子は18歳到達年度の末日まで、又は障害のある場合は20歳まで支給されます。(注2)妻に支給される場合は、子の人数によって加算があります。

## 消防団長辞令交付

総務課 内線234

4月2日、鬼北町消防団長の辞令交付式が役場本庁の町長室で行われ、新しい団長に池田道廣さん(清延)が任命されました。



鬼北町消防団長  
池田 道廣さん

## 平成19年商業統計調査が始まります！

企画財政課 内線272

### 商業統計調査とは？

全国の卸売業・小売業を営む全ての事業所を対象に調査を行い、その販売活動や分布状況を把握し、商業の実態を明らかにすることを目的とした調査で、「商業の国勢調査」ともいわれています。

5月中旬から統計調査員が事業所にお伺いしますので、調査のご協力をお願いします。

## 名称変更・制度改正のお知らせ

地方自治法が改正され、平成19年4月1日から次のように変わりました。

### 「助役」は「副町長」に

これまでの助役の職務に加えて、より積極的に関係部局を指揮監督し、必要な政策判断を行うなど、権限が拡充されました。

### 「収入役」制度が廃止され

### 「会計管理者」を設置

鬼北町では、収入役を置かず、助役が収入役の事務を兼務していましたが、平成19年度からは新たに設置した会計管理者が収入役の事務を引き継ぐこととなりました。このことにより、納入済通知書の領収者名や町税等の受入口座名が「鬼北町助役」から「鬼北町会計管理者」に変わりましたので、お知らせします。

なお、鬼北町から購入代金などの口座振込の際に、通帳に記載される名称については、「鬼北町助役(キホクチョウジヨヤク)」から「鬼北町(キホクチョウ)」となります。

## おじいちゃん、おばあちゃんといっしょ

小松保育所



お孫さん やまざき 山崎 あい 愛ちゃん  
おばあちゃん やまざき 山崎カヤ子さん

元気に育ってほしいです！



お孫さん こごえ 小越あずさちゃん  
おじいちゃん こごえ 小越 よしふみ 良文さん

優しい人に育ってください！

住民参加の広報誌を目指して

みんなの広場は住民で作るコーナーです！

### 読者の声

町政に対する意見や広報きほくの感想、昔の話、おもしろい・心温まるエピソードなど、あなたが感じたことを広報に載せてみませんか？「読者の声」では、誌面を通じて、皆さんから意見を聞くとともに、住民同士の交流を図りたいと考えています。皆さんの投稿をお待ちしています。

### ☆投稿方法

FAX、メール、持参、郵送のいずれかの方法により、タイトルと掲載文（100文字×200文字程度）、氏名（ペンネーム可）を書いてお送りください。

### 投稿写真館

鬼北町の素晴らしい風景、伝統行事、珍しい動植物、決定的瞬間などあなたのまわりにある自慢できるものを写真で紹介してみませんか？「投稿写真館」では、まちの話題で紹介しきれない、町内のさまざまな情報を住民の皆さんへお伝えしたいと考えています。皆さんの投稿をお待ちしています。

### ☆投稿方法

メール、持参、郵送のいずれかの方法により、写真（データ可）と写真の説明・コメント、氏名（ペンネーム可）を書いてお送りください。なお、写真は後日返却しますので、住所を必ず書いてください。

\*写真に人物が写っている場合は、広報に掲載してよいか本人に確認をしてください。

\*誌面のスペースの関係上、投稿数が多い場合は、掲載できないことがあります。

### 投稿先

- 【FAX】 FAX番号45-1119
- 【メール】 webmaster@town.kihoku.ehime.jp
- 【持参】 公民館、日吉支所、役場窓口
- 【郵送】 〒798-1395  
鬼北町大字近永800番地1  
鬼北町役場総務課  
「みんなの広場」係





ますと、納める税額のほかに延滞金もあわせて納めていただくこととなります。なお、自動車税は、4月1日現在の登録名義人にその年度分が課税されます。自動車の所在が不明または廃車手続きができないなどありましたらご相談ください。また、障害者の方を対象とした減免制度もありますので詳しくはお問い合わせください。



**問い合わせ先** 宇和島地方局税務課 ☎22-5211

## 春の行政相談週間

総務省では、行政相談制度を広く知っていただき、その利用を促進するため、本年は5月21日(月)から27日(日)までの1週間を「春の行政相談週間」と定め、全国的に各種行事を行うこととしています。この週間行事の一環として当町でも、総務大臣から委嘱された行政相談委員が、次のとおり行政相談所を開設しますので、お気軽にご利用ください。相談は無料で秘密は堅く守られます。

**日時** 5月18日(金)10時～15時  
**場所** 鬼北町総合福祉センター・

鬼北町日吉住民センター  
**行政相談委員** 関本健夫氏・井谷和隆氏

**相談例** 道路、交通安全、登記、郵便、消費生活、社会福祉、行政サービス改善に関する意見・要望



## 全国一斉特設人権相談

**日時** 6月1日(金)10時～15時  
**場所** 鬼北町総合福祉センター・鬼北町日吉住民センター  
**内容** 人権侵犯、借地、借家、家庭、子どもの人権問題など心配事全般

**相談料** 無料

**その他** 次の場所では、月曜日から金曜日の8時30分から17時15分まで相談に応じています。

\* 宇和島市天神町4-40  
松山地方法務局宇和島支局

## 無料法律相談所

**日時** 5月9日(水)10時～15時(9時から受付開始)

**場所** 宇和島市鶴島町8-16 松山地方裁判所宇和島支部

**相談内容** 金銭関係、不動産関係、家庭関係などの悩み事

**相談者** 愛媛弁護士会所属の弁

護士

## 退職金づくりは中退共で!

あなたの会社は従業員の退職金をどのように準備していますか? 「退職金制度を作るのは大変なことだ」とか「今ある退職金制度だけでは将来が不安だ」とかお考えではありませんか?

しっかりした退職金制度を持つことは、優秀な人材の確保や従業員の労働意欲を高めるためにも重要なことです。中退共制度(中小企業退職金共済制度)によって安全・確実しかも有利な退職金制度を手軽に準備できます。



## 制度の特色

- 適格退職年金制度からの移行先です。
- 掛金の一部を国が助成します。
- パートタイマーの方も加入できます。
- 掛金は税法上、全額非課税になります。
- 掛金は預金口座から振り替えます。退職金は直接退職者に支払いますので、管理が簡単です。

**問い合わせ先** 中小企業退職金共済事業本部 ☎03-3436-0151

## 広報きほくは次の場所に設置しています!

- 鬼北町役場
- 日吉支所
- 各公民館
- 広見郵便局
- フジ広見店
- リッチ広見店
- 明屋書店広見店
- えひめ南農協
- 伊予銀行近永支店
- 愛媛銀行近永支店



ご自由にお持ち帰りください

## 街角ギャラリー『なんでも館』案内板

■ 4月24日(火)～5月13日(日)

**北宇和高等学校**

環境を守る草花(KZF)活動展

■ 5月15日(火)～6月3日(日)

**岡本愛子グループ**

和紙ちぎり絵 あざみの会作品展

**開館時間** 10時～12時、13時～18時

**場所** 近永南町バス停前

**入館料** 無料

**問い合わせ先** 鬼北町商工会  
☎45-0813

# くらしの情報

## 募 集

### 国家公務員中途採用者 選考試験(再チャレンジ試験)

**募集区分** 行政事務、税務、機械、土木、林業、皇宮護衛官、刑務官、入国警備官

**受験資格** 昭和42年4月2日～昭和53年4月1日生まれの人

**受付予定期間** 6月26日(火)～7月3日(火)

**第1次試験日** 9月9日(日)

**問い合わせ先** 人事院人材局企画課制度班 ☎03-3581-0755 (直通)

### 文化協会に加入しませんか？

文化協会に加入すると、同じ分野や異なる分野のグループとの交流ができるほか、研修(視察や見学、または発表会)に参加することができます。

**会費** 1グループ 1,000円

**問い合わせ先** 鬼北町文化協会事務局 ☎45-1111 (内線414)

### 小学生～高校生のための 夏休み海外派遣

**内容** ホームステイ・ボランティア・文化交流・



学校体験・英語研修・地域見学・野外活動など

**派遣先** 米国・英国・豪州・カナダ・シンガポール・サイパン・カンボジア・フィジー・韓国・中国

**対象** 小学校3年生～高校3年生の方まで

**参加費** 16.5～49.8万円(共通経費は別途)

**締切** 6月上旬(8日)および中旬(20日)

\*事業により異なります

**問い合わせ先** (財)国際青少年研修協会 ☎03-3359-8421

## 日本漢字能力検定協会 漢 字 検 定

**試験日** 6月10日(日)

**検定級** 2級～10級

**会場** 近永公民館講堂

**受付締切** 5月12日(土)

**申込み・問い合わせ先** 近永愛児園 ☎45-0409

## イ ベ ント

### 西南四国歴史文化研究会 鬼北町支部講演会

**日時** 5月12日(土)15時～

**場所** 鬼北町日吉住民センター(日吉公民館)3階大ホール

**講演内容** 日吉地区の代表的な歴史遺産である武左衛門に関する講演

**講師** 上田吉春氏

## お 知 ら せ

### 金属の盗難に注意！

県内で銅線や鉄板、アルミ板など金属製品の盗難が多発しており、宇和島警察署管内でも、「半鐘」や「アルミ板」が盗まれる事件が発生しています。鬼北交番管内でも本年に入り、金属製品の被害が数件発生しました。資材倉庫や住宅建築現場、道路工事現場などから「銅線、銅版、鉄板、アルミ板、建設重機、鉄パイプ」などの金属製品の盗難の危険性がありますので、関係者の方は十分に注意してください。

**問い合わせ先** 鬼北交番 ☎45-1144

### 自動車税の納付期限は 5月31日です！

5月中旬に届く納税通知書により各金融機関、郵便局、農業協同組合、愛媛県信用漁業協同組合連合会または地方局で納付してください。納付期限を過ぎ

## 広報クイズ

今月の賞品は 図書券(500円分)です！

広報きほく5月号の記事の中から問題を出しますので、広報をよく読んでクイズに挑戦してください！  
全ての問題に正解した人の中から、抽選で3人に賞品を贈ります。

【問題1】今年小学校に入学した町内の新1年生は何人？ ①84人 ②96人 ③100人

【問題2】法改正により4月から変更になった助役の新しい名称は？ ①会計管理者 ②副町長 ③収入役

【問題3】第1回鬼北町議会定例会に提出された議案は何件？ ①45件 ②59件 ③60件

**応募方法** 住所、氏名、電話番号、答え(記入例：問題1-③、問題2-①、問題3-②)、広報に対する感想・要望を書いて、ハガキ・e-mail・FAXのいずれかで応募してください。

**応募先** 〒798-1395 鬼北町大字近永800番地1 鬼北町役場総務課「広報クイズ」係  
e-mail webmaster@town.kihoku.ehime.jp FAX45-1119

**締切** 平成19年5月18日(金)必着 ※当選者の発表は商品の発送をもってかえさせていただきます。



## ま ち の う ご き

人口 3月31日現在（ ）は前月比

総 数	12,549 人	(-35)
男 性	5,842 人	(-19)
女 性	6,707 人	(-16)
世帯数	5,151 世帯	(-5)

## ご寄付お礼

### 近永乳児院へ

▼県理容生活衛生同業組合鬼北支部

### ひろみ奈良の里へ

▼(有)ガイヤエキスプレス▼松浦産業(有)▼北  
宇和高等学校生徒

### 近永愛児園へ

▼まきの文具店▼県理容生活衛生同業組合鬼北  
支部▼フジユニオン広見支部▼松下文子さん(近  
永)▼宮崎文尾さん(近永)▼永昌寺▼愛媛新聞社  
▼泰平寺

### 鬼北町社会福祉協議会へ

▼松浦一益さん(奈良)▼出口綱子さん(日向谷)  
▼福島正春さん(清延)▼篠崎忠彦さん(清水)  
▼松岡武雄さん(興野々)▼加老戸善行さん(畔屋)  
▼沖広忠さん(中野川)▼河野輝彦さん(吉波)▼  
坂尾憲宏さん(吉波)  
▼都朗さん(奈良)▼堀部義孝さん(永野市)  
▼小越広之さん(松山市)▼井岡三明さん(奈良)  
▼小西義友さん(西野々)

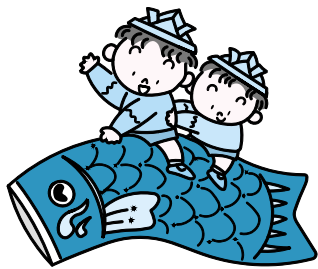
### 広報活動へ

▼梅枝敏光さん(香川県)▼稲井千恵子さん(神奈  
川県)▼高田孝子さん(松山市)



今  
月  
の  
表  
紙

奈良川河川敷に咲いた  
ソメイヨシノ



# 5月町民カレンダー

SUN	MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT
		1	2	3	4	5
			☎19時～21時		☎近永・泉	■B & G海洋センターオープン
6	7	8	9	10	11	12
		■鬼北町ナイターソフトボール大会開幕式	☎19時～21時	☎日吉	☎好藤・愛治・三島	☎泉
13	14	15	16	17	18	19
■区長組長会 ■粗大ごみ回収日			☎19時～21時	☎	☎近永・泉 ☎広見10時～、 日吉9時～	
20	21	22	23	24	25	26
■町長杯レクバレー大会 ■献血10時～ (森の三角ぼうし)			☎19時～21時	☎日吉	☎好藤・愛治・三島	☎三島・日吉
27	28	29	30	31	☎=犬・ねこ引取日 ☎=ペットボトル回収日 ☎=古紙・ダンボール回収日 ☎=クリスの英会話教室 ☎=心配ごと・人権・行政相談	
■鬼北町球技スポーツ少年大会			☎19時～21時	☎		

## 休日当番医

掲載後、変更になる場合があります。  
最新の情報は保健福祉課へお問い合わせください。

■5月3日(木)	市立津島病院 ☎32-2011
市立宇和島病院 ☎25-1111	■5月13日(日)
松野町国保中央診療所 ☎42-0707	福島胃腸科外科 ☎24-5588
■5月4日(金)	松浦内科医院 ☎23-1122
宇和島社会保険病院 ☎22-5616	山下小児科 ☎23-0055
こばやし小児科 ☎23-1150	あべ医院 ☎32-2616
市立吉田病院 ☎52-0611	■5月20日(日)
■5月5日(土)	しませ医院 ☎27-0597
友松外科・胃腸科 ☎22-0410	山本内科医院 ☎22-5100
中山内科胃腸科 ☎22-0707	こばやし小児科 ☎23-1150
やくしじこどもクリニック ☎24-1386	口羽外科胃腸科医院 ☎32-5000
旭川荘南愛媛病院 ☎45-1101	■5月27日(日)
■5月6日(日)	宍戸脳神経クリニック ☎22-0597
植木整形外科医院 ☎22-0022	楠崎内科 ☎24-2211
沖循環器内科医院 ☎25-3335	やくしじこどもクリニック ☎24-1386
こおり小児科 ☎24-5633	永井内科医院 ☎32-6688

## 保健だより

健康診断	
●5/17(木)	日吉保健センター 9:00～
●5/18(金)	日吉保健センター 7:30～
●5/24(木)	広見集会所 7:30～
●5/25(金)	近永集会所 7:30～
子宮がん検診	
●5/9(水)	好藤公民館 13:00～
●5/10(木)	愛治公民館 13:00～
●5/11(金)	広見保健センター 13:00～
●5/29(火)	三島公民館 13:00～
●5/30(水)	泉公民館 13:00～
●5/31(木)	広見保健センター 13:00～



# 桜名所紹介

春を代表する木である桜。今年もソメイヨシノをはじめとする様々な桜が町内各地を淡いピンク色に染め、人々の目を楽しませてくれました。今回は、数ある名所の中から、取材で訪れた桜の名所をご紹介します。



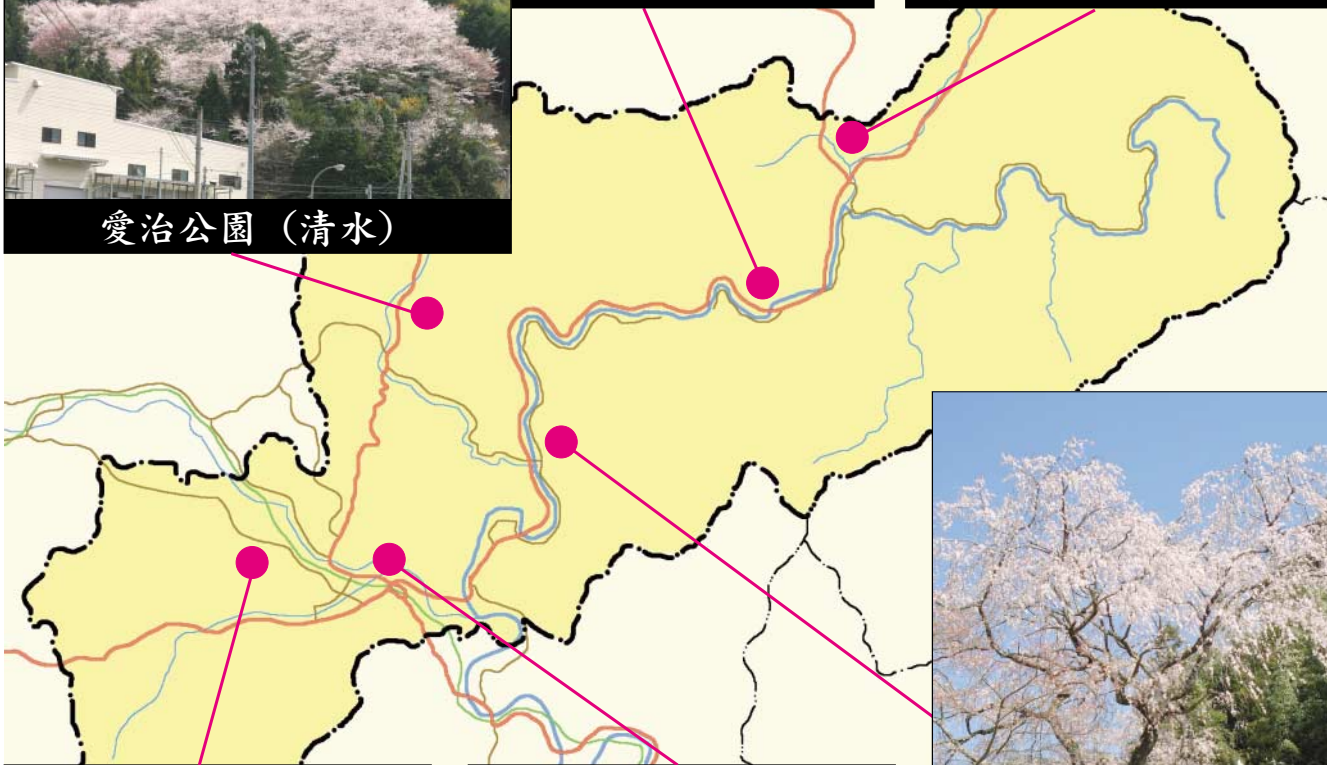
野地公園 (川上)



武左衛門広場 (下鍵山)



愛治公園 (清水)



神社跡地 (小倉)



大本神社 (内深田)



奈良川河川敷 (近永)

## 編集後記

▼先月号のリニューアルに対し、多くの方からご意見ご感想をいただきました。ありがとうございました。

皆さんからいただいたアドバイスをもとに、魅力ある広報誌を目指して努力していきたいと思えます。

Ⓜ